

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2002-215827(P2002-215827A)

【公開日】平成14年8月2日(2002.8.2)

【出願番号】特願2001-45798(P2001-45798)

【国際特許分類】

|        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| G 06 Q | 50/00 | (2006.01) |
| G 06 Q | 10/00 | (2006.01) |
| G 06 F | 17/21 | (2006.01) |
| G 06 F | 17/30 | (2006.01) |
| H 04 L | 9/32  | (2006.01) |

【F I】

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| G 06 F | 17/60 | 1 4 0   |
| G 06 F | 17/60 | 5 1 2   |
| G 06 F | 17/21 | 5 7 0 M |
| G 06 F | 17/30 | 1 7 0 A |
| G 06 F | 19/00 | 3 0 0 N |
| H 04 L | 9/00  | 6 7 5 D |

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月9日(2008.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電子文書の保管方法、電子署名方法、サーバプログラム及び電子文書への署名管理システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子文書を、電子署名付電子フォームで定形化してオリジナルのまま保管するシステムであって、通信手段を用いて電子フォーム中に埋め込まれた有用データの内部データを基にして、新たな文書の作成を容易にする手段と、さらに高度な認証を得て、電子署名付文書を発行、作成する手段を備えた事を特徴とする電子文書の保管方法。

【請求項2】

電子文書を保管するシステムであって、電子フォーム中のデータは、XML記述言語で指定デレクトリに保管して、自動抽出機能を備えて、他システムとの連携を可能にした事を特徴とする電子文書の保管方法。

【請求項3】

前記請求項1において、有用データとは官庁、役所への届け出、申告、申請や商取引上の契約文書、受発注データであり、個人認証を第三者の機関より得て、外部抽出することを可能にしたことを特徴とする電子文書の保管方法。

【請求項4】

前記請求項1において、高度な認証とは、暗号錠と端末機器からの暗証番号、電話番号の前認証を含むことを特徴とする電子文書の保管方法。

【請求項5】

電子署名もしくは電子印鑑は、電子フォーマット化して登録し、高度に暗号化してデータベースに保管し、発行の要求のあった際、第三者機関による前段認証と後段認証の二度の確度を行って配布するのと、要求に応じて証明書の発行を行う機能を備えた事を特徴とする電子文書の保管方法。

【請求項6】

端末とサーバとからなるシステムを用いて、或る組織が発する電子文書を当該組織に属する者が電子署名する方法であって、前記サーバは、予め、或る組織に属する者に設定された一意の個人識別情報と、当該組織固有の秘密鍵とを、相互に関連付けて記憶しておき、操作者の個人識別情報を示す電子署名要求が何れかの端末から送られてきた際には、予め登録しておいた個人識別情報に前記操作者の個人識別情報が一致している場合に限り、当該電子署名要求において指定され且つ前記端末から送られて来た電子文書を、当該個人識別情報に関連付けられて記憶されている秘密鍵を用いて暗号化することによってデジタル署名データを生成することを特徴とする電子署名方法。

【請求項7】

前記電子文書には宛先が指定されており、前記サーバは、更に、予め、前記宛先に対応した識別情報を記憶しておくとともに、前記秘密鍵に対応した公開鍵をも記憶しておき、作成した前記デジタル署名データを保管し、何れかの端末の操作者の識別情報を示す参照要求がその端末から送られてきた際には、その操作者の識別情報にその宛先が対応している電子文書のデジタル署名データを、前記組織固有の秘密鍵に対応した公開鍵を用いて復号化して参照要求元の端末に応答することを特徴とする請求項6記載の電子署名方法。

【請求項8】

コンピュータに読み取られて実行されることにより、何れかの端末と通信するサーバとしての機能を前記コンピュータに実現させるサーバプログラムであって、前記コンピュータに対して、予め、或る組織に属する者に設定された一意の個人識別情報と、当該組織固有の秘密鍵とを、相互に関連付けて記憶する処理、及び、操作者の個人識別情報を示す電子署名要求が何れかの端末から送られてきた際には、前記個人識別情報に前記操作者の個人識別情報が一致している場合に限り、当該電子署名要求において指定され且つ前記端末から送られて来た電子文書を、当該個人識別情報に関連付けられて記憶されている秘密鍵を用いて暗号化することによって、デジタル署名データを生成する処理を実行させるサーバプログラム。

【請求項9】

秘密鍵を生成し、該秘密鍵を保持する秘密鍵ストレージを有するとともに、前記秘密鍵を利用して署名データを生成する鍵管理装置を備えた電子署名サーバ、該電子署名サーバを専用回線で接続し、ユーザのユーザIDとパスワードによって前記ユーザの識別及び認証を行うユーザ認証機能と、電子署名を行う電子文書を前記電子署名サーバに送信し、該送信による署名要求によって前記電子署名サーバで生成された署名データを用いて電子文書に電子署名を作成する署名機能とを有するワークフローサーバ、前記ユーザが前記ユーザID及びパスワードによって前記ワークフローサーバにアクセスするためのワークフロー端末、を備えたことを特徴とする電子文書への署名管理システム。

【請求項10】

前記ワークフローサーバは、前記署名機能に加えて電子文書を編集する編集機能を有し、前記編集機能及び署名機能に対して前記ユーザが有する権限を判断する権限管理機能を備えたことを特徴とする請求項9記載の電子文書への署名管理システム。

【請求項11】

前記識別子に、前記ユーザのユーザIDが登録されることを特徴とする請求項10記載の電子文書への署名管理システム。

【請求項12】

前記ワークフローサーバは、前記署名機能に加えて作成された電子署名付き電子文書を送信することができる形式に変換して提出先へ送信する提出機能を有することを特徴とする請求項9記載の電子文書への署名管理システム。

**【請求項13】**

秘密鍵を生成し、該秘密鍵を保持する秘密鍵ストレージを有するとともに、前記秘密鍵を利用して署名データを生成する鍵管理装置を備えた電子署名サーバ、該電子署名サーバを専用回線で接続し、ユーザのユーザIDとパスワードによって前記ユーザの識別及び認証を行うユーザ認証機能と、電子署名を行う電子文書を前記電子署名サーバに送信し、該送信による署名要求によって前記電子署名サーバで生成された署名データを用いて電子文書に電子署名を作成する署名機能とを有するワークフローサーバ、前記ユーザが前記ユーザID及びパスワードによって前記ワークフローサーバにアクセスするためのワークフロー端末、を備えたことを特徴とする電子文書への署名管理システム。